

キクーンぬりえ展を開催

8月8日から盛岡市内2会場で児童のぬりえを展示します

きくみみ岩手（岩手行政監視行政相談センター）と盛岡市担当の行政相談委員は、同市内の児童館・児童センター、学童クラブ等にご協力いただき、市内2会場において、行政相談マスコット「キクーン」のぬりえ展を開催いたします。

児童の皆様のかわいいぬりえを是非、ご覧ください。皆様のご来場をお待ちしております。

盛岡地域

展示期間：8/8 **火**～17 **木** 10:00～20:30

会場：盛岡市余熱利用健康増進センター

ゆぴあす 多目的室

（盛岡市上田字小鳥沢 148-103）

～ご協力いただいた児童センター・学童クラブ等～

北松園児童センター、第三緑が丘学童保育クラブ、大新児童センター、
高松児童センター、松園児童センター、松園地区公民館プレールーム

玉山地域

展示期間：8/8 **火**～20 **日** 8:00～22:00

※ 初日は 13:00 頃から、最終日は 15:00 頃まで

会場：イオンスーパーセンター盛岡渋民店

（盛岡市渋民字鶴飼 20-1）

～ご協力いただいた児童館～

生出児童館、好摩児童館、渋民児童館、日戸児童館、巻堀児童館



総務省行政相談センター

きくみみ岩手

※ 取材、写真撮影に当たっては
裏面をご参照ください

展示スペース横に
オリジナルぬりえ（2種類）を
ご用意しております
ご自由にお持ち帰りください



取材及び写真撮影について

○ むりえ展の取材及び写真撮影については以下の取扱いをお願いいたします。

	会 場	取材対応(※)	会場での 写真撮影(※)
盛岡地域	盛岡市余熱利用健康増進センター ゆぴあす 多目的室	ゆぴあす 又は 当センター	可
玉山地域	イオンスーパーセンター 盛岡渋民店	当センターのみ	可

※ 会場での取材及び写真撮影を行う場合は、事前にきくみみ岩手 (019-622-3470) までご連絡ください。また、会場での写真撮影及び記事等の掲載に当たっては、個人情報保護の観点から、来場者の顔が写らないようにご配慮願います。

盛岡市担当の行政相談委員は

毎月、市内各地で定例行政相談所を開設しています

盛岡市には6名の行政相談委員が配置されており、毎月、市内各地で相談所を開設し、地域の方々からの幅広い行政分野の相談を受け付けています。

相談は無料で秘密は守られますので、お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

< 定例行政相談所 >

- パルクアベニュー・カワトク 毎月第2、第4金曜日(祝日は中止)
- イオンモール盛岡南 毎月第2水曜日
- 都南総合支所 偶数月第4水曜日
- 玉山地域 毎月第1水曜日(1~3月を除く。3か所を巡回(※))
- ※ 好摩地区公民館(8・11月)、玉山地区公民館(9・12月)、玉山総合福祉センター(10月)
- イオンスーパーセンター盛岡渋民店 毎月20日(1月を除く。)

※ 行政相談委員

行政相談委員法(昭和41年法律第99号)に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人、岩手県内に76人配置されています(令和5年8月1日現在)。

無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っており、行政相談制度の広報活動を展開しています。

問合せ先

岩手行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 杉山、松浦
電話：019-622-3470